

保護者 様

市川市立中国分小学校
校長 山村 雅彦

休校継続に伴うお知らせ

休校措置に伴い、ご心配やご負担をおかけしております。休校中の学習面、生活面等のお知らせを下記のとおりさせていただきます。臨時休校が継続になったことを受けまして、これまでの対応と相違するところがございます。引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をいただき、各ご家庭でご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 健康面について

朝と夜の検温、体調管理を引き続きお願いします。新たな健康観察表を、中国分小学校にHPに掲載しますので、ご活用ください。プリントアウトができない場合は、独自に作成していただくか、連絡帳に記録する等の対応をお願いします。

2 学習面について

(1) 家庭学習

- 学校があるときと同じ時間は、原則として学習の時間とします。
- 学習内容等の取り組み例を市川市教育委員会HP「明日につながる伝言板」に掲載しましたので、ご参照ください。
- お子様が計画を立てて取り組めるよう、同上HPを参考にご支援願います。

(2) パソコン等を活用してできる学習

- 市川市教育委員会HP「明日につながる伝言板」に掲載しています。
 - ・「ちばっ子チャレンジ100」（千葉県教育委員会作成）：小学校（国・算・理）問題集
 - ・「ちばのやる気学習ガイド」（千葉県教育委員会作成）：中学校（国・数・英）問題集
 - ・「休校学習サポート@市川市」：スマートフォンのLINEアプリで学習
 - ・「家庭学習用ドリルソフト」：学校から配付されたIDやパスワードを入力して、タブレット、パソコンで学習
- 国からの情報（様々な教科の動画、問題集等）：パソコン等で学習できるもの
 - ・文部科学省：「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」で検索
 - ・経済産業省：「学びを止めない未来の教室」で検索

3 生活面について

- (1) 学校があるときと同じ時間は、原則として家で過ごさせてください。
- (2) 不要不急の外出はできるだけ避けるようお願いします。不特定多数の人が集まる場所にはできるだけ行くことは自粛させてください。
- (3) ゲーム、スマホやコンピューター（インターネット等）について、長時間の使用や不適切な使い方にならないようにルール等について家庭で話し合ってください。

4 学校においてある荷物について

○荷物の持ち帰りは、1年生から5年生は修了式に6年生は卒業式に行います。しかし、たくさんの荷物がありますので、保護者の皆様に、以下の日時にお持ち帰りいただけます。1年生と6年生の昇降口からお入りいただき、事務室にお声かけください。その際、お子さんが図書室から借りている本とかっぱう着があればお持ちください。

・1年生から5年生 23日 9:00～11:00 14:00～16:00 24日 9:00～11:00

・6年生 17日 9:00～11:00 14:00～16:00

○持ち帰れなかった場合や新年度に引き継げるものに関しては、学校においておきます。

5 卒業式、修了式について

(1) 卒業式は19日(木)に行います。参加者は6年生児童とその家族(原則、同居の方2名、兄弟は不可)、教職員のみで実施します。開始時間や内容等のご案内については、卒業生の保護者の皆様に改めてご連絡いたします。

(2) 修了式は25日(水)に放送にて実施します。また、離任式も修了式に引き続き、放送にて行います。図書室から借りている本とかっぱう着があれば持たせてください。荷物があるため、ランドセルと大きめの手さげ袋を持っての登校をお願いします。日程等については、決定次第ご連絡いたします。また、6年生も離任式に参加できます。離任式後に卒業式の集合写真を渡す予定です。

6 集金について

(1) 6年生については、卒業式の日集金させていただきます。詳細は、卒業式のお知らせと合わせてご連絡いたします。

(2) 1年生から5年生については、今年度の集金はいたしません。なお、給食費は、次年度へ繰り越させていただきます。詳細については、改めてご連絡いたします。

市川市からのお知らせ1

○市川市教育委員会には、下記の相談機関がありますので、ご相談ください。

・学習に関すること:指導課、教育センター

・子供に関する相談:教育センター、少年センター(面接相談は中止、電話相談のみ)

(問い合わせ先) 教育委員会 指導課 TEL 047-383-9338

教育センター TEL 047-320-3335

教育センター相談室 TEL 047-320-3336(鬼高)・318-3223(行徳)

少年センター電話相談 TEL 047-320-3340

市川市からのお知らせ2

○未指導分の学習について

休校継続に伴う、年度内(臨時休校期間)に学習できない学習内容(単元)については、文部科学省からの連絡を受け、下記のとおりいたします。

① 卒業を迎える学年の児童生徒

・必要に応じ、進学先の学校と学習状況を共有する。

・中学校においては、小学校からの情報を踏まえて、必要に応じて補充的な学習を行う。

② 卒業を迎える学年以外の児童生徒

・必要に応じて次年度に、前学年で学習できていない内容(単元)を補充する。

○現在、使用している教科書について

未指導がある教科等については、次年度に教科書を使う場合がありますので、大切に保管するようお願いいたします。